

原料費調整制度に基づく

平成26年5月のガス料金について

平成26年3月28日
北陸ガス株式会社

北陸ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づいて平成26年5月検針分に適用される従量料金単価の見直しを行いました。

その結果、別紙のとおり、平成26年4月検針分に比べて従量料金単価を、新潟地区は1㎡あたり1.80円(税込)、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区は1㎡あたり1.72円(税込)、三条地区、栃尾地区は1㎡あたり1.67円(税込)、それぞれ引き上げさせていただくこととなりました。

標準的なご家庭^(※1)では、平成26年4月適用料金と比べて1カ月あたり、新潟地区、三条地区、栃尾地区は252円(税込、消費税率引き上げに伴う増額分191円含む)、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区は247円(税込、同じく187円含む)の引き上げとなります。^(※2)

今回のガス料金の調整は、平成25年12月～平成26年2月のLNGおよびプロパン平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成25年11月～平成26年1月)より上がったことによるものです。

なお、平成26年5月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社および支社等の店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガス使用量のお知らせ(検針票)」等で、あらかじめお知らせいたします。

※1：標準的なご家庭；月間のガスご使用量が、新潟地区は42㎡、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区は43㎡、三条地区、栃尾地区は45㎡の場合。

※2：従量料金単価および標準的なご家庭のガス料金は、4月分は消費税率5%、5月分は消費税率8%を反映して算定しております。あわせて4月以降は「地球温暖化対策のための税」の税率引き上げに伴う改定分を反映しております。

以上

＜お問い合わせ先＞
北陸ガス株式会社
総合企画グループ 星野
TEL 025-245-2214

<別紙>

料金表（平成26年5月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・C・Dいずれかの料金表が適用されます）
平成26年4月に適用される従量料金単価と比較した場合、1㎡あたり、新潟地区は1.80円（税込）、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区は1.72円（税込）、三条地区、栃尾地区は1.67円（税込）の引き上げとなります。
なお、基準従量料金単価に対して、新潟地区では+12.13円（税込）、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区では+11.54円（税込）、三条地区、栃尾地区では+11.24円（税込）調整して料金を算定いたします。
また、基本料金は変わりません。

①新潟地区（45メガジュール/㎡）（税込）

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1㎡につき）
料金表A	0㎡～18㎡まで	561.60円	158.53円
料金表B	18㎡超～93㎡まで	841.32円	143.47円
料金表C	93㎡超～325㎡まで	1,000.08円	141.79円
料金表D	325㎡超～	3,222.72円	134.95円

②長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区（43メガジュール/㎡）（税込）

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1㎡につき）
料金表A	0㎡～19㎡まで	561.60円	151.43円
料金表B	19㎡超～97㎡まで	841.32円	137.04円
料金表C	97㎡超～340㎡まで	1,000.08円	135.43円
料金表D	340㎡超～	3,222.72円	128.90円

③三条地区、栃尾地区（42メガジュール/㎡）（税込）

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1㎡につき）
料金表A	0㎡～19㎡まで	561.60円	147.87円
料金表B	19㎡超～99㎡まで	841.32円	133.82円
料金表C	99㎡超～348㎡まで	1,000.08円	132.25円
料金表D	348㎡超～	3,222.72円	125.87円

【ガス料金の計算式】

1カ月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 従量料金単価
（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

①新潟地区（45メガジュール/m³の場合、税込）

ご使用量	5月料金	4月料金	増減額	（原料費調整制度による調整分）	（消費税率引き上げによる増額分）
42m ³	6,867円	6,615円	+252円	(+61円)	(+191円)

②長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区（43メガジュール/m³の場合、税込）

ご使用量	5月料金	4月料金	増減額	（原料費調整制度による調整分）	（消費税率引き上げによる増額分）
43m ³	6,734円	6,487円	+247円	(+60円)	(+187円)

③三条地区、栃尾地区（42メガジュール/m³の場合、税込）

ご使用量	5月料金	4月料金	増減額	（原料費調整制度による調整分）	（消費税率引き上げによる増額分）
45m ³	6,863円	6,611円	+252円	(+61円)	(+191円)

※標準家庭のガスご使用量は、当社におけるご家庭1件・1カ月あたり平均（平成18年度～22年度の5年間平均）に基づいております。

※標準的なご家庭のガス料金は、4月分は消費税率5%、5月分は消費税率8%を反映して算定しております。あわせて4月以降は「地球温暖化対策のための税」の税率引き上げに伴う改定分を反映しております。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成25年12月～ 平成26年2月原料価格	平成25年11月～ 平成26年1月原料価格	基準原料価格
LNG平均価格 （貿易統計値）	88,100円/t	85,370円/t	66,150円/t
プロパン平均価格 （貿易統計値）	106,140円/t	101,340円/t	68,020円/t
平均原料価格	52,470円/t	50,760円/t	38,700円/t

■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成25年12月～平成26年2月貿易統計値）} \times 0.5239 \\
 &\quad + \text{プロパン平均価格（平成25年12月～平成26年2月貿易統計値）} \times 0.0595 \\
 &= 88,100\text{円/t} \times 0.5239 + 106,140\text{円/t} \times 0.0595 \\
 &= 52,470.920\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\
 &= 52,470\text{円/t}
 \end{aligned}$$

■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 52,470\text{円/t} - 38,700\text{円/t} \\
 &= 13,770\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\
 &= 13,700\text{円/t}
 \end{aligned}$$

■調整額(1 m³あたり)の算定

<新潟地区>

$$\begin{aligned}\text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.082\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 13,700\text{円} / 100\text{円} \times 0.082\text{円} \times 1.08 \\ &= 12.13272\text{円} / \text{m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &12.13\text{円} / \text{m}^3\end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1 m³あたり0.08856円(0.082円に1.08(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1 m³あたり+12.13円(税込)調整します。
- 平成26年4月に適用される従量料金単価と比較した場合、1 m³あたり1.80円(税込)の引き上げとなります。

<長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区>

$$\begin{aligned}\text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.078\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 13,700\text{円} / 100\text{円} \times 0.078\text{円} \times 1.08 \\ &= 11.54088\text{円} / \text{m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &11.54\text{円} / \text{m}^3\end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1 m³あたり0.08424円(0.078円に1.08(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1 m³あたり+11.54円(税込)調整します。
- 平成26年4月に適用される従量料金単価と比較した場合、1 m³あたり1.72円(税込)の引き上げとなります。

<三条地区、栃尾地区>

$$\begin{aligned}\text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.076\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 13,700\text{円} / 100\text{円} \times 0.076\text{円} \times 1.08 \\ &= 11.24496\text{円} / \text{m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &11.24\text{円} / \text{m}^3\end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1 m³あたり0.08208円(0.076円に1.08(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1 m³あたり+11.24円(税込)調整します。
- 平成26年4月に適用される従量料金単価と比較した場合、1 m³あたり1.67円(税込)の引き上げとなります。